

# 令和4年度 第1回社会就労センター施設長・職員研修会 開催要綱 【動画配信（オンデマンド配信）】

○本研修会は、令和4年11月2日（火）にハイブリッド開催（集合・ライブ配信）した研修内容を動画配信により実施するものです。

※本研修会（R4.11.2）を受講した方は無料で視聴することができます。

## 1 目的

- 障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しの基本的な考え方について理解を深めるとともに、障害者雇用施策を中心とした最新の動向とセルフ協の対応について学ぶ。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、就労継続支援事業所においては3密を防ぎながら利用者への支援を組み立て、業務を運営していかなければならない。就労継続支援事業所において、生産性向上を推進するためのICTの導入のポイントと活用方法について学ぶ。

## 2 開催方法

インターネットによる動画配信（オンデマンド配信）

## 3 主催

北海道社会就労センター協議会・北海道障がい者就労支援センター

## 4 配信期間

令和5年1月23日（月）～令和5年3月31日（金）

## 5 参加対象者

社会就労センター、就労支援関係事業所役職員、道内障害福祉サービス事業所等の施設長、所長、指導員、支援員

## 6 内容

時間	内容
動画1 (60分)	○中央情勢報告 「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しや障害者雇用施策を中心とした最新の動向とセルフ協の対応について」 講師：桑原 隆俊 氏 (全国社会就労センター協議会 制度・政策・予算対策委員長／北海道社会就労センター協議会 副会長)
動画2 (70分)	○講義 「就労継続支援事業におけるICTの活用について」 講師：北野 喬士 氏 (株式会社インサイト 取締役)

## 7 参加費

- (1) はじめて受講する方（R4.11.2研修会未受講者）
  - 会員事業所 1,500円（1人当たり）
  - 非会員事業所 3,000円（1人当たり）
- (2) 既受講している方（R4.11.2研修会受講者）
  - 無料

## 8 手続方法

### (1) はじめて受講する方 (R4. 11. 2 研修会未受講者)

#### ①申込方法

別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、令和5年1月31日(火)までに下記事務局あてにメールまたはFAXにてお申込みください。

#### ②支払方法

○会員事業所 1, 500円(1人当たり)

○非会員事業所 3, 000円(1人当たり)

※参加費については、下記口座に令和5年1月31日(火)までにお振込みください。

#### 【振込先】

・金融機関 北洋銀行 道庁支店

・口座番号 3412688

・名義人 福) 北海道社会福祉協議会

※別添の「振込依頼書(Excel)」を利用し、北洋銀行から振込む場合は、手数料が無料です。

「振込依頼書(Excel)」は北海道社会就労センター協議会のHP

(<https://www.shougai-syuurou.jp/syuro/index.html>)からもダウンロードできます。

※参加費振込後のキャンセルについては返金いたしません。研修資料の送付をもって代えさせていただきますので予めご了承ください。

#### ③視聴方法

参加費入金確認後、事務局より動画視聴用のURLをお送りいたしますので、アクセスしてご視聴ください。

### (2) 既受講している方 (R4. 11. 2 研修会受講者)

#### ①申込方法

申込手続不要

#### ②視聴方法

令和5年1月23日(月)に事務局より動画視聴用のURLをお送りいたしますので、アクセスしてご視聴ください。

## 9 申込先・問合せ先

北海道社会就労センター協議会 事務局

(北海道社会福祉協議会 法人支援部 法人支援課 担当: 前川・三浦)

TEL: 011-241-3982 (直通)

FAX: 011-280-3162

E-mail: [d-syurou@dosyakyo.or.jp](mailto:d-syurou@dosyakyo.or.jp)